

第2期福島県循環器病対策推進計画(案)に対するパブリック・コメント意見一覧

意見募集期間: 令和6年2月2日(金)～令和6年3月4日(月)

意見提出者等: 2件(1団体)

No.	項目	該当 頁・行	御意見	県の考え方
1	第4章 分野ごとの課題と主要な施策	27頁	<p>今回、各項目における循環器病対策として健診の重要性を考慮し、さらに発症予防のための施策として下記を県からの発信として計画に盛り込むことを提案する。この提案は、7ページ脳血管疾患と心疾患の年齢調整死亡率を減少させることを目標とすることとも一致し、発症を軽減するか、予防の観点からも重要であると考え</p> <p>2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 (1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 【現状と課題】 生活習慣病の予防及び早期発見に資する ***略****</p> <p>(追記提案) また、循環器病の早期発見には、心電図検査が有効であるとの指摘があるものの、特定健康診査においては、心電図検査は医師が必要と認める者のみの実施となっています。</p>	<p>原文のままとします。</p> <p>【理由】 ・心電図の実施状況は各保険者で大きく異なり、必須項目とするか否かについて、各保険者の意見を確認していないため、追記を見送ることとします。 なお、心電図検査の実施状況及び必要性等を注視するとともに改定を行うこととします。</p>
2	〃	28頁 ～ 29行	<p>市町村毎では、心電図検査が基本項目(必須項目)、詳細項目(任意項目)でばらつきが見受けられ、受診項目が均てん化されていないのではと課題に感じます。付随して、福島県の特定健診の心電図検査実施率(検査数/収縮期血140mmHg以上若しくは拡張期血90mmHg以上の該当数)を定量的に提示することで課題感が明確になるかもしれません。全国の特定健診における心電図検査実施率は厚生労働省がまとめています。『第41回保険者による健診・保健指導等に関する検討会資料』(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17750.html)</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>(追記提案) ○特定健康診査(後期高齢者医療健診)における心電図検査が必須項目となるよう、市区町村に働きかけを行います。 ○特定健康診査(後期高齢者医療健診)における心電図検査が必須項目となるよう、国に対して要望・働きかけを行います。</p>	<p>原文のままとします。</p> <p>【理由】 ・心電図の実施状況は各保険者で大きく異なり、必須項目とするか否かについて、各保険者の意見を確認していないため、追記を見送ることとします。 なお、心電図検査の実施状況及び必要性等を注視するとともに改定を行うこととします。</p>